

駐車場 お申込みの資格等 (内容は、2019年5月1日時点のものです)

当公社賃貸住宅へのご入居に伴い、物件内駐車場の使用をご希望される場合は、申込区画を現地確認していただいた上で、住宅と同時にお申込みください。お申込み後の書類審査等の結果、資格がない事が判明した場合、ご契約いただく事ができませんので、あらかじめ下記の「お申込み」内容をご確認のうえ、お申込みください。

なお、住宅と駐車場の契約始期日は原則同日となります。別日をご希望の場合は、住宅の契約始期日以降2週間以内の日付で決定してください。

駐車場のご契約は1住戸につき原則1台です。

一部の物件では、1住戸につき2台以上の駐車場の契約が可能です。ただし、空台数が少なくなった時点で2台目以降の駐車場契約を解約させていただくことがありますのであらかじめご了承ください(対象物件などの詳細は、お問い合わせください)。

東本郷・ルリエ横浜長者町・二宮・横浜若葉台は別表4(4ページ)の各管理会社直接にお申込みください。また、現在自動車を所有しておらず、今後購入される予定で駐車場の申込みをご希望の方は、別表4(4ページ)の各管理会社に直接お申込みください。

住宅と同時に申込みされなかった場合、または駐車場の契約始期日を住宅の契約始期日以降2週間以後の日で決定される場合は、別表4(4ページ)の各管理会社に直接お申込みください。

フロール山田町第1・2・3、ルリエ新川崎は、機械式駐車場により駐車場区画の現地確認はできませんので、ホームページの空区画情報を元にお申込みください。

お申込み

【申込者の資格】

以下1、2の両方を満たすことが必要です。

1. 当該住宅の入居予定者で、下記に該当する自動車を所有(使用)している方
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに類する組織の構成員またはこれに準ずる者に該当しない方。

当公社賃貸住宅の家賃等を滞納すること等により、当公社(債権を承継した者を含む)に対し未払い金がある方、並びにその方の同居者はお申込みできない場合があります。

【駐車場使用が可能な車両(車両資格)】

以下、1～5のすべてを満たすことが必要です。

1. 有効期間内の自動車検査証(以下、「車検証」という)であること
2. 原則として、車検証記載の所有者および使用者が、申込者本人であること(異なる場合の取扱いは、別表1のとおり)
3. 当該車両ナンバーが、別表2の車両資格を満たすこと
4. 車両寸法が、長さ500cm以下、幅190cm以下であること(機械式駐車場など一部例外があります 別表3参照)
5. 自家用車であること(事業用は不可。ただし、個人タクシーは契約可能)

【お申込みに必要な書類】

- (1) 駐車場使用申込書
- (2) 車検証の写し

その他必要に応じて書類の提示・提出をお願いする場合があります。

(別表1) 車検証の所有者と使用者が、申込者と異なる場合の取扱い(以下の場合には契約可能です)

項目	契約可否	必要書類
車検証上、車両の所有者と使用者が異なる場合	親族名義は契約可 (備考参照)	使用者が住宅入居者以外(に該当)の場合には必要書類を添付
個人タクシーの場合	契約可	個人タクシー事業を行っていることが分かる書類
法人名義車両の場合	契約可	専用使用証明書(必ず会社印が押印されているもの)
同居家族名義の車両の場合	当該家族名義での契約可	なし
同居以外の親族名義車両の場合	契約可	専用使用証明書
備考 ・割賦販売で購入した自動車で、所有者欄が自動車販売会社等の名義及び住所の場合は、使用者欄のみが当該住宅入居者の名義または上記 になっていれば契約可 ・親族名義以外は契約不可、		

(別表2) 車両資格(は契約可)

自動車の種類による 分類番号 上1桁	資格	種類	
1		普通	貨物自動車
2	×		乗合自動車
3			乗用車
4		小型	貨物自動車
5			乗用車及び乗合自動車
6			貨物自動車
7			乗用車及び乗合自動車
8		-	特殊用途自動車
9	×		大型特自動車(建設機械を除く)
0	×		大型特自動車のうち、建設機械に該当するもの
サイドカー付き二輪車	×		-
ミニカー	×		-

上記の他、車検証上での規制 ・ナンバープレートのひらがなが「わ、れ」(レンタカー)は契約不可。 ・用途は、「乗用」または「貨物」のみ契約可能。 ただし、「貨物」の場合は、最大積載量 1,000kg以下、車両総重量 2,700kg以下、最大乗車定員4人以上とします(3人以下の場合でも乗用専用に車両を使用する旨の誓約書をご提出いただくことにより契約可能) ・車体の形状は、ハコガタ、ステーションワゴン、バン、ボンネットのみ契約可能。 ・荷台露出型は契約不可。

ナンバープレート



(別表3) 機械式駐車場の車両寸法

以下の物件はそれぞれ定められた車両寸法を満たすこと

物件	長さ	幅	高さ	重さ
フロール山田町第1、2、3	500cm以下	180cm以下	155cm以下	1,700kg以下
フロール山田町第2(ハイルーフ)	500cm以下	180cm以下	205cm以下	2,500kg以下
フロール横浜山手(機械式大)	500cm以下	185cm以下	215cm以下	2,100kg以下
フロール横浜山手(機械式小)	480cm以下	170cm以下	215cm以下	1,600kg以下

ご契約

使用申込受付後、申込み資格を確認の上、契約手続きについてご案内いたします。

契約を締結するにあたり、敷金及び契約始期日(日割り)から翌々月分までの使用料をお支払いいただきます。

【駐車場使用料及び敷金】

駐車場使用料(月額): 当会社ホームページの各物件資料をご覧ください

敷金: 駐車場使用料(月額)の2ヶ月分に相当する額

申し合わせ事項等

駐車場のご使用にあたり、以下についてあらかじめご了承ください。

【禁止事項】

- (1) 契約区画以外の区画、車路等不適正な位置に車両を駐車すること
- (2) 駐車場に契約車両以外の車両を駐車すること
- (3) 当社が定める規格を超えた車両を駐車すること
- (4) 長期間車両を放置すること
- (5) 駐車区画の使用権を他に譲渡、転貸すること
- (6) 駐車区画に工作物を設置又は物置場として使用すること
- (7) その他当社が必要と判断し禁止した事項

【お守りいただきたい事項】

- (1) 物件内においては騒音防止に努め、夜間は点灯し、時速8km以下で徐行して安全運転を敢行すること
- (2) 駐車場に引火物、危険物等の持込みをしないこと
- (3) 駐車場にタイヤ、カー用品その他物品を放置しないこと
- (4) 駐車場には所定の場所に整然と駐車すること
- (5) 駐車場内では喫煙しないこと
- (6) 駐車場に紙くず、その他汚物を捨てないこと
- (7) 車両内には貴重品等の物品を置いたままにせず、車両から離れるときは必ず施錠すること
- (8) 駐車にあつてはサイドブレーキを引き、オートマチック車はパーキングブレーキ、マニュアル車は所定のギアに入れる等車両が移動しないよう処置し、ドアミラーを格納し、特に機械式にあつてはアンテナをたたむこと
- (9) 他区画や車路部分、切り返し場所等に自ら団地内迷惑駐車を行わないこと。また、当社が行う団地内迷惑駐車排除に積極的に協力すること
- (10) 使用者は互いに協力、協調して事故の防止に努めること
- (11) 前記の他、会社の指示に従うこと

【その他】

- ・ 駐車場使用料は、今後変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 工事等により、契約している駐車場位置を変更していただく場合があります。
- ・ 駐車場使用開始後、名義や車両の変更等がある場合は、申請等の手続きが必要となります。
- ・ ご入居後に自動車保管場所証明書の発行を希望される際は、契約日より2ヶ月以内に当該物件へ住所変更をした車検証の写しの提出が必要となります。

駐車場の申し込みが管理会社となる場合

以下のいずれかに該当する場合は、駐車場（物件）を所管する管理会社へ直接お申込みください。

- 東本郷、ルリエ横浜長者町、二宮、横浜若葉台の駐車場をお申込みされる場合
- 今後自動車を購入される予定で駐車場のお申込みをされる場合
- 駐車場を住宅と同時に申し込みされなかった場合
- 駐車場の契約始期日を住宅の契約日から2週間以後の日で決定される場合
- 複数貸し可能駐車場に2台同時にお申込みの場合
- 既にお住まいのご入居者様がお申込みされる場合

（別表4）管理会社一覧

（2019年5月1日現在）

管理会社・団体	窓口・連絡先	対象団地
一般社団法人 かながわ土地建物保全協会 営業時間 8:30～19:00 マンション管理部は 8:30～17:30 定休日 土・日・祝日	川崎サービスセンター 044-511-2500	上作延、南平台、不動が丘、川崎下麻生、フロール川崎下平間、フロール川崎中幸町、フロール川崎古市場、ルリエ新川崎、横浜鶴見共同ビル、フロール川崎戸手、フロール新川崎
	横浜北サービスセンター 045-933-0593	大里町、栗田谷、竹山、東本郷、白根、上白根、川島町、ヒルズ千草台、フロール山田町第1・第2・第3、フロール横浜山手、フロール横浜入江町第1・第2
	横浜南サービスセンター 045-778-4425	汐見台、浦賀、上郷台、上郷西ヶ谷、フロール新杉田、横浜井土ヶ谷共同ビル
	湘南サービスセンター 0466-43-7731	戸塚深谷、レジエ戸塚深谷、上土棚、藤沢四ツ辻、藤沢湘南台、藤沢円行、藤沢西部、辻堂海岸
	県央サービスセンター 046-251-2901	相武台、下九沢、相模原田名、大和第2、大和大塚戸、綾瀬寺尾本町、座間東原、緑ヶ丘、春日台、中津桜台
	西湘サービスセンター 0463-71-1839	平塚田村、二宮、伊勢原、小田原橋、小田原酒匂、コンセール小田原東町、コンセール小田原中町、湯河原第3
	マンション管理部 045-227-6080	ルリエ横浜長者町
一般財団法人 若葉台まちづくりセンター 営業時間 8:30～17:30 定休日 水曜・祝日	賃貸管理課 045-921-2000	横浜若葉台



【お問い合わせ】 お気軽にお問い合わせください

神奈川県住宅供給公社 公社の賃貸募集窓口

電話番号 0120-100-107

営業時間 / 午前9時～午後5時15分 無休（夏季・年末年始を除く）